HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	都市社会学 : 昭和28年度特殊講義案 第2巻
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	東洋大学社会学部大学院社会学研究科講義案。世帯、地区集団、学校。
Issue Date	1953
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77411
Type	manuscript
File Information	N002_01S28.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

コーアのKノート

NOTE BOOK

都市社会学

二十九年度

はま孫講義案

第二巻

世帯

地区集団

学校

ノートの内容

第三章　第一節　部落の家族と世帯

第四節　地域集団

第五節　学校及び家庭

（職場、住宅、職場集住、三種色分け地図）

都市はどんなものか。（米沢市の例）

都市の発生（城下町、門前町、宿場町、港町）

第十節　葬儀に現はれた都市の生活

第十一節　都市住民の一生、（各地、年令層に現はれた生活の型）（子物人）

第十二節　都市の年中行事

第十三節　都市住民の娯楽

第十四節　集居とデパート

第十五節　集居

第九章　各種社会圏

1、都市の中心街と周辺地帯

2、都市に現はれた住居

3、都市の群集

1、青年層（形式的）

1、面接圏（接触圏）

2、異性生活者群（有閑者群と浪費者群）

2、面接圏

1、吉原圏

2、面接圏

1、都市努力圏

2、都市の成長

1、都市内の商店街、職場、住宅、工場、高等、教育、公民、オフィス、住宅、工場、高等、教育、公民、

第三章　都市の社会集団と社会関係と社会集団

1　第一節　都市の家族と世帯

4　第二節　職域集団

3　第三節　学校及び家庭

2　第四節　地区集団

5　第五節　生活協定集団

6　第六節　行政的組織

7　第七節　血縁、近隣、友人、知人の関係（元々友達関係）

定型的関係（デパートにつき不幸の家）

第七節　代貸者（婚姻、接助、

八　（要保護世帯の家）

放浪に現はれた定型的

（父子家庭の家）

能率　模倣

（元々福祉協定的な関係）

Lepley school の分類
1. patriarchal family
2. stem family
3. unstable family

Linton の分類
1. conjugal f.
2. consanguine f.
(Quotation 2)

都市の家族ならびに同族ギルドの沿革
(Quotation 1)

二十九年三月 書北ろうホーム京城
都市に於ける家族生活の性格 家屋と家族の2
P.22 定住期 3
P.35

第三章

第一節 都市の家族と世帯

異なっては家族がばらばらとなる先祖の昔
色々の家族機能が都市では脆弱になるから
住宅をなしている。その子は都市に於いては
元来祖先崇拝に於ては「なし」となっている。我が
国においては古くから我の一家族型が
一般の家族型であった。即ち父夫妻和父夫
妻と共に当元の夫婦を不離一家族をなして
所謂大家族、代々家督として長男が
家長を継ぎ次男以下の男子は出世
婚姻を共に家を出て行く家
族の型である。都市は婚姻年齢変遷
によって一概には言えないが、大抵三世代位

主家家族は家屋を土地に固定する力がある。故に隣接の農家なくしても成立する所が細々なから、今日迄保つのは主家家族あるが故である。

若松と家屋

都市定住世代、農村へ

P.156
156

都市の居住形式をこゝで詳述

の一族が一家を為す五六人の家族を持つて居り、核家族である。主夫婦の外に子供等の外に父夫婦が同居し居るのも常である。此型の家族型では家は永久的な建物し、家的組織は一定の周期を持つし、発展して居るのである。此家族型は傍系親族を含んで居るので私の云う同族家族型と異り又家が限られた建物二組以上の夫婦が同居し得る点で夫婦家族と異つて居る。夫婦家族は一般に欧米社会に見られる家族型で夫婦と子供達のみを成り婚姻と共に始まり婚姻の中解体と共に元

家族同居

同族の消滅

いよ一代家族であり。近代文明の基調を
なす自由と独立の発展に伴ひ比
夫婦家族が漸次一般化して行くのは当
然である。我が国も明治以後
洋文明の影響を受けて夫婦家族型が
少しづつ浸透しつゝある。
はん色濃くなってきた。
はん色の強い解放運動が興って来て
大正の末年頃より婦人解放運動と共に
之と共に都市の各職場で同じ仕事をする
事務型では男女の区別が
然し強力な法律が
都市生活の発展が漸次比較的小家族
型を採用することを余儀なくしつゝあること

◎

家族の集団生活の形態に於ける

近代都市の生活する階級は夫婦家族と同一の形態をとゝしむる傾向がある。即ち夫婦家族は外形に於ては夫婦家族であつて、内容に於いては家族の場合である。

場合を離れ孤立した夫婦家族は、その世代的発展の経過に於ては、よりよつて同一の時点に於ては同一である。

即ち家族の一周期の中には夫婦家族の切りに於ける家族構成世代的発展に於ける家族と全く同一の形態を何年か保つ。

が、高度資本の移行期に於ては、生活の変化し、家族と共に家族本位、教育に向ひ、職業に於ける家族の吸収、活動が改変され、法律上家を認めず戸主を認めず故に家を家族制度の根幹とする家督相続を認めず、相続は財産相続も均分制となり、家を家族制度は法制的には一応完全に消滅した形となつた。

しかし家族はなくなつたのではなく、又我国民の家族道徳七世代家族制の強化を中心とする本来とそなへるのである。

「上に述べたる作業仮説」

国民としての此家族型は容易には亡びないのである。然しは新たな

漸次衰滅しつゝあるものゝ如くに思はれる。
封建都市では封建的諸の施設のみが、ほんの極
少数に比較して、巨大な空間の多くを色んの
作品が埋つてゐるのであるから、封建的
文化と言ふ都市に於ては、はげしくは宗
教的諸色の解脱が行はれなくてあらう。
然るに、宗教的色彩を含んでゐる。
然し、資本都市の出現は、吉利宗教を存続せ
しめない要件が存在するのではないか。即ち
ヨーロッパ文明が強のされ、ふれてゐる世界の
都市では吉利宗教は存在しない。
なぜなら、或いはヨーロッパ文明が吉利宗教
を存続せしめない條件を含んでゐるのである。

ローロッパ人文明を最も摂取して居る。都市で
はなく家族が存続したのか。乏しく
都市であり、ほぼ約束された相違
又は遅さ大きければ、江戸時代までの
日本の都市とヨーロッパ文明を摂取した
事による後の日本の都市とでは何か著しく異
なったものがあるのではないか。一方では家
族が強固さが一方ではそれを抵抗する
相違の外に何か相違があるか。両者の間に
大きな相違があるのではないであろう。
私はその大きな相違は都市を構成す
る集団の中一方では地縁的な結合と

血族的な結合を含む。

なら一方では脱出なり、抵抗となって
ある抵抗を強めるのであるか、この点について
は後に論じたい。
私は右の様な事情を明らかにするために
形勢報告書を福島知事に渡
して次の様な調査を決行した。此調査は
昭和二十年夏江沢警部を煩はした
ものである。
さて家族は思はしく高く都合つかず一
泊旅をおつ〻ずとゐられるのは、第一
父夫妻子夫妻共に働きある共同の職
場から
仕かたがない。それに第二に行くこの

ん。[illegible]の者の立場を考えることが、教育者を考えることが、職場が苦しく限界を[illegible]ふんどしとかの物質的なものは父子や[illegible]夫婦間が相対的へと共同社会にあるべき[illegible]出版されるが、思想的なものはそれが[illegible]なければならない。教育の職場はそんな問題をはらんでいる。職業のみに一家族が存在することは[illegible]する。教育の位置は職場のみに一家族が存在したり、又他の家族を同居せしめたり、家族と世帯とは同一でない。教育の位置が家族と世帯とを[illegible]定義付けられるかの問

△

然し第四に於ては矢張り色々の事情から都市家族は殆んど解体されて了ふ場合があるので、リンスミス、ウェルシュ（下記の論文）は次の様な定義をしてゐる。然し是れは殆ど此第四タイプに属する。

「浮世の事情で世帯もあり独立家屋やアパートに住宅も重複的使用され、未婚の人が家を持つて居る場合に於ては世帯（household）と云ふ語は非常に便宜である。」

（T. Lynn Smith and C. A. McMahan: The Sociology of Urban Life, 1951）
（P. 445 footnote）

△

此の第一の調査である。都市の住宅に関する第一の調査は世帯単位であり家族単位でないのは事実家族が変形され、所謂核家族となつてゐる。第四の都市社会学的定義は世帯は同じく所謂核家族である。そこでは殆んど常に家族即世帯であるから、そんな同じ定義は必要なのである。

△

さて家族と世帯を、(2)一つ宅より、家族が世帯より小なる場合即ち家族の一部が他に分化する場合、家族より世帯が大なる場合即ち家族が他家族を

※長岡市では調査した百九十二世帯の内百三十七世帯が世帯と家族と同一である。世帯が家族よりわずかに多いものが二〇、家族の一部が他にあった世帯の一部が同居しているものが三である。

白河市では調査した百十三世帯の内世帯と家族と同一のもの七十一、世帯が家族よりわずかに多いもの二十四、世帯が家族より大なるもの十四、家族の一部が他にあって同居せしめられている場合が多く、家族の一部が他に居住しているものの家族を同居せしめている場合の場合を調査した。

長岡市と白河市とにおいて調査した百九十二の都市について第一部分をとり出して過去の記録について、インタビューの調査を試みた。この結果は次表に示す様になっている。これによると両市共に大体約七十%が家族と世帯とが一致しているが、残りの三十%が核家族の要素となっていることが分る。※

⑩ 世帯

夫婦単婚は直系家族型の崩壊の一つの型とも考へられる。方の調査の仕方には直系家族型の崩壊として考へられるものとしての夫婦家世帯を含んで考へられるものも相当にあるとも思はれる。即ち田舎に残して居る老父母を夫婦が自分達の家族員と認めて居る。都市住人の若夫婦とそれ位達には都市に住んで居る自分達は家族の一部分と思つて居ないであらう。然し夫婦家族を一世帯型とする場合には夫婦と子供達とで家族の全部である。家族員を家族員と認めないことになる。何かをもとにして家族を考へるとの問題は別にして、事実は夫婦家世帯型である。⑩

現在の都市

第二に現在の家族が年々減少し変化してゆくこの代表を調査した。見れば一般に五六代までの農家が多くそれ以上は余り存在しないわけである。絶家となる機会が非常に多いのである。十代を越した家は稀とさへいふ。都市では人口の流動が激しいそれだけ家の存続も短かいであらうと思はれる。

仕階級と同じく[illegible]立憲政の一面を見て
あり、世帯は社会的な子宝であり、
都市の家族調査は立憲政の調査を伴わ
ずに地方は中央集権的に行はれる。
（法田氏の
かけ方を思ひ出す）

若松伯爵の世代調べ　佐治氏年譜　P.152
P.156

世帯と家族の同位については佐治氏年譜
P.150

永位の志志子への期待　佐治年譜
P.159

行はれては家の存続を定義する相互を
治[illegible]都市に比べるか、それは近代の
つかえれば家族のものか、此調査で或る
程度、それぞれの[illegible]に対する答へを
知ることが出来る。

岩国市の調査では大体三四代迄で稀に
六代七代の[illegible]家がある。村落の調査が
大体こんなものであるとも言つてよい。ここでは
六三%。まで、一世代家族である。宮城県は
一世代家族がこんなに多くなへ。異性
の家は余り古くもなく一人[illegible]
ない三四代が最も多いであらう。
（岩国市の人口
一世代
家族がこれ程多いところに人口流動の

弱くしさが窺はれる。

白河市では一世代家族が四七%、二世代家族が三二%、三世代家族が一五%、七三歳以上家族で合計五五%を占めている。古い世代の家が僅かではあるが、その都市の古さを物語っている。十七世代、二十世代の家もある。その間家の世代と家族数や家族の構成数とは相関の度合いは多少異なるが、何れも相関関係を示す。

白河の例によれば日本の古くからの城下町などのばあいは家の存続を不可能なようにする様な條件が存在しないと云ってよいであろう。直系家族的日本では都

事でし存しはしたのである。極強せしめなつ
極度に傾倒は都市本来の性格に基づくのつ
なく近代的ヨーロッパ的生活無意義である
ことを示唆する様である。
況んや都市生活者における都市家族の
破滅は、都市の家族が農村のそれに比し
て如何なる機能を縮少して居るかを
立ちつた破滅かかけはなれぬ。宗教や
教育や生業活動や消費生活等において
家族が集団的活動する機会は甚だしく
都市では
縮少して居る。縮少を余儀なくせしむる
直接の原因は近代産業に従事する都市

△職域社会は主として他人同志の関係より成り立つてゐるが、例へば極小の他人の家族の寄合に対しては職域社会は今関心てない場合も多く今関心の場合もある。そこに職域社会に於ける家族本位制のない所生まれて居る親族が窺はれる。此点に関し今は研究を試みつゝあるが、之結果を公に出し後の報告には意して居ない。

日本の独逸の都市生活は家族本位制がその親族に残存して居るが、は重要世帯の同見である。

一、婚姻の様式に於ける家制度の残存

二、親族に於ける家制度の残存

三、職域に於ける縁故接関四家族の表出に対する職域の配慮

他人の職域集団の生活であると思はれる。なほ

かそこに多くの研究が必要である。

都市に於ける家族本位主義の衰退も同じである。都市では家族ではなく他人の方のみが他人の評価に考慮される。市民の生活には家は認められず他人のみが生きて居る。

ここに近代的意味の職場は今関係ではない所である。又吉の家族より夫婦家族への移行の姿がこゝに現はれて居る。△

都市の形成に於て来たのは都市の未発を明らかにするのは近代都市と共に近代都市を比較して見ることが必要である。日本の場

（廣）

※

職業のない人は居住の中にあっても、住居からは切離された職場は、居住の中で行はれる。武士の内職、勤務する場所をもって居住移ってきたが、これとても主居の住宅が居の内であったことは出来ない。

住居と職場が出来たのは明治以降工場が出来てからである。

都市は住居と職場の集まりに変って来たのである。京中八か職場中心かわったのもそれを表

徐に都市には家族本位制度を多く許容しなかったと思はれる。此等の点から現在指摘されつゝあるのは都市生活の弱点はなくなるべき八的文化の為であるとなるべくなるのである。

八的文化は個人主義自由主義を基礎とするものであってこれらの主義が家の制度に相反するものであるこの八的文化を口民に注入した門口となったのが都市であるから都市が最も早く早くから家の制度を弱体せしめたのは当然である。

けれども実体的には日本の八的文化は東洋人

さかんに移住の生活様式が実体的に都市に於ける家の制度の存在を困難たらしめたであろうこの点の最も大切なる原因は大工業が大資本による商業が経営居住する家の居住

であった。都市に職場の建築を添かしかくて住居中心の生活から職場中心の生活に移行し住居も職場によって左右される住人は三家族から切り離されて来る様になる。

※

Gist of precinct 学説
(Quotation)

村山修一「日本都市生活の源流」P.64

32戸＝4保
4保＝1坊
4坊＝1條

1條の長は刀禰

昭和八年出来た岩槻町の土地区画整理法（同上）によれば、その区域には町長立会の外、区長、区会議員、区長代理人、区会議員代理人、区会議員代理人、区会議員

つ沼の清中に比較のものが多い。近隣
集団の一つの形態と云ふこともある。
信仰のみに限らず経済的知に関する
との協働に関するものなる地区集
団の形態をとるものが多い。中部地
方の生活の色合の濃厚な部分が生ずるこ
と、不義不仕合かへでは無いか、
家的には不仕合かのものである。
青年の宿の制のあるところには此形式
によったものが多い。地区毎に宿が
ある。然し地区内の各戸が加入するの
はなく一定の年齢に達した若者達が

※

其經過は古い形に於ては分らぬが、
恐らく京都の市の形成
して居る所内容は古くとも明治
二十一年の市政開始以後の発展
形成されたものと云ふ人もあるが、
然し私はそうは考へない。明治
で出来た新市の形成、
新しい形成された地区集団が
第四期拡張の障害物、
和田市の銅板の如き物である。

※

然し近代化の進んだ都市程地区集団は
衰退して居ると思はれるが、都市の
近代化とは何であるかその子細に
ある。然し吾人は都市の近代化の測定

かのものは分離である。地区集団は明らかに都市には少い。
然し旧城下町で前近代的形式が多
く残って居ることは明らかである。
整理された地区集団が残って居る。
第四期拡張の障害物、福島
和田市の銅板の如き物である。

※

（とにかく多い）

は地区集団の意思の形成によって
解決出来るのではないかと思っている。
又地区集団の意思に伴って職域集
団の増大する事は当面の課
題である。都市の近代化はそれと
相一致として強調したい。
ある。

地区集団に成立の等質と活動の
中心を確保として
中心の基礎が発達する事と共に
ほかの人々それぞれの組織を広げるの
は都市の生活に第二性ないのは勿
論である。然し大工場の社宅街の人

工場社宅街の地区集団

△社宅街の地区集団は企業主体に都合よく組織されるものであるから。日本の大都市に地区集団が今日程整備して来たのは、氏制度が、行政区画にとらわれず、自主的となり得るのでその成立を促進した。特殊的特権階級として考えられるからである。

仕方で氏子の條件を具備している。のて、そこでは都市の近代化を逆行して又地区集団の発達が見られる。△

然し社宅街の内容としては時代と全く異なっている。△

地区集団として今日最も多く存在している。工氏神祭祀の地区集団である。

一都市が一体となって組織されている共に

その都市内の各町内会にも集団の活動があり。その活動が地区集団の活動である。

第四の都市社会学は我々が考へている様な地区集団は取扱はれていない。恐らく

近代的大

都市の人口の都市には地区集団は分化しないのである。只地区集団に幾分類似したものとして urban neighbourhood あるいは urban community が問題とされて居る。

近い都市と呼ばれる neighbourhood は異なる同位である集団ではなく。日本の地域に見る近隣は同位ではなく集団である。それは明らかに同位と云へる。

日本でいう近隣は一つの地区集団である。戦争中の隣組も地区集団であった。我が国における都市における近隣は一般に異なる同位である場合が多い。

（信州松本市の近隣風俗のあらはれ方
らしい例である。）

Queen 都市 Urban Community と
いつてゐるのは一つの都市とその統一性に富
眼しゝ名づけてゐるのではなく、一都市内の
区分である。然しそれは工場地帯住宅地
帯等と区分される場合のあの地域区分と
山異つてゐる。例へば工業都市つまり
ゴムのならば高圧変地区中現地区とゴム
つかめく、その一地区内に日常生活のあら
ゆる機関が一地区ごとつゝ存る映画館も
キャバレーも登り坂も郵便局も皆

⑤ Hallenbeck は "American Urban Community" (1951) 中の第十章「都市の発展」の項で、Neighborhood の新定義について詳論している。これによると、ネーバーフッドは明らかに一つの制度である。

一言でいえば、それは一つの社会的統一を認められる地域である。それは強いていえば地区的性格をもつものであるが、それは基礎的な近隣都市についてのみ妥当するにすぎない。

⑥ 工場地帯住宅地帯等は区分するあの区分は都市計画に関連するところも多いので従来の都市社会学においてもそれを要素の問題となっていたのであるが、文化景観の相異が問題とされるか、文化景観の相異はそこに住居する人々の生活内容の相異を表現しているものであるから、生活内容の相異

を取ることはもっと適切である。

思うに都市の外形を構成しているものは職場と居住と中心的な公共広場（公園、道路、河川）の三要素に整理することが出来る。此三類を如何に配列するかが都市計画の問題である。職場にもとづく地区としては工場街、商店街、オフィス街、学校街、歓楽街などがあり、居住にもとづく地区としては工場住宅街、細民街、中流住宅街、高級住宅街などがある。

職場にもとづく相違は職業の種類の相異を意味し居住にもとづくものの相違は

えとして其社会的地位にもとづく。近時
都市計畫に於ける民主化が叫ばれて居る。
王侯の居城や王宮を中心に出来上つて居る
都市の景観に対して庶民的市場や公園や
停車場を中心とする庶民的都市の新し
い景観が叫ばれて居る。日本の都市は
大部分封建的城下町で城が中心で
ある。（あの一代の反逆児大宰治さへも津軽
のシンボルは弘前城だと言つて居る。）
民主化が進めば社会階層による住居地の
異同となる傾向となるであらう。そして
居住区は職業によつて分割される事の始。

複雑な混淆を来してゐる。都市の混乱
教育の一つの原因は職場と住居の離れて
居ることから来てゐる。
一般に都市に於ては道路が荒廃して居
る或らは少くとも都市の住民は流浪的で
浪漫であるとも言ふのは、之を地域集
団の性格から来てゐると思はれる。
即ち村落の人々が道路に望むのは
村落に於ける隣近所の交流の拠点
が隣りにかゝつてゐる。隣近隣集団の拠点
が強つかうつてゐる。大体同様な生活をする
筈なる生活で解放されてゐるから親密な相

互にあらゆる方面の生活を知り合つて居る。
そこでは精神的な世話をするものが互に
期待されて居る。互に生活に立入り
互に世話しあうのが基礎の道徳である。
これに対し都市ではお互に生活を尊重
し合ひ互に立入らず互に生活の内部に
立入らずつとめて善隣人であつて、こちら
から援助を求めるまでしないと共に向か
から援助を求められるまでは甚だ遠慮をす
ることもある。都市の住民のエチケットである。
都市では法律の作用する場合と職
域法をあげるまでもなくそれ程

強力でないと共に、近隣に社会主義の
均等が無いことは都市住民の道義
を弛緩せしめて行く根本原因です。
もいん多国へを立つ事とする都市では
近隣が発達しないのは当然である。地
近隣が発達して居ないからもいん多国人
の感覚になったとも言へる。近隣が発達し
なかった理由は他に考へられるかも知れぬ。
住居が陸上職業も地位も異って居
るばかりでなく移住が激しい。こんな理
由のため近隣が発達しない、故に主義を強
度として強度すること迄が成長しない。

そんなようなつよかし和小め。

又一方都市生活の矛盾の安易さに

なれた者は集団の拘束逆転の拘束四の

中に下り立ちを強しない。故に都市民

はたとへ異質性流動性に富んで居ない

場合にもつとめて近隣を作らうとする。

勿論中にあつて隣組を復活させる法が一

新にあるか、大部分の人々は反対し居る。

絶へず集団的拘束から逃れのがくとした個

人の生活を脅かす事数し合みの為代人の

道徳で、近世に於ける民主的発展はなかま

に個人を拘束し居た集団を一つ一つはずす

ことであった。近隣集団も都市では起こ
はそとられた集団の一つであった。今更それ
を復活せしめるべく反対されるは当然である。
（至心）
都市住民はたのめく生活に、手伝力
（男子就学のため遠いお宅
をもって学とした生活をしてゆくべきが、伝
統の空間的距離は甚だしく近い。その為に
日常の生活に相互利害を共同するは
甚だ多い。それは何によって円滑に運営
されてゆくであろうか。決まりあって困る場合
は落ちに近隣の人や親戚の人や村の人が
急場を救ってくれる。都市にはそんな隣
人がないとしたらどうなれば、それを望むか。

商店街組合、及び都市青年団の一隊、祭り囃子の一節を地回りの用として奏するのである。

△視めるかなくて立って陣形の両端を叫んで居るとしか思へない。

地方の市役所町役場の其の係りの人が来て世話をしてくれる。

家の前の塵芥箱のつぎは如何はのまんが市役所の係りの人が来て掃除して居る。

市民相互が互に同じ手伝ひをしなければならないのに、

急て市役所の市民は、は同じこの空隙をうつめて居る様である。△或は市役所の仕事を都合して呉れる。市民相互は近隣に於ても同じ手助けをしなければならない。

市民はどこで結合されるか。

市民は学校と聊場で人間らしい場合をもって居る。

強されねばならぬ

一、高度産業組合は地区集団の形態

二、都市青年団は地区組織より職場組織に移行しつゝある。

三、農村の地区集団の移動は学校

四、小中学校のPTAが都市地区集団の再形態としての役割をもつて

五、義務教育の両組織が強められつゝある。

別紙にすすめるもの

一、義務教育の隣組、職場、学校

二、高度産業組合

三、同業者組合

四、婦人青年団

450
5
2250

学校というものは、少しも都市ではないが、少くとも都市性と云いたい程の学校はここにはない。学校はもっと田舎にいれるものだ。

一世帯一児童の平均から云うと、一学級五十人として小中学校で九学級四百五十人の児童のある高等学校は四百五十世帯、二千六百五十人の人口の集落である。これが都市の最小規模と考へられないか。

都市の規模は我々が構成するのであり、我々は今の文化の段階では国民文化所属の為の機関は都市集落内の機関の一つである。

第三節 学校及び家庭

ここで学校を問題とするのは都市に於ける学校が市民生活にどんな影響を及ぼすかを問題とすることである。

ここで学校を問題とするのは学校が市民の社会生活にどんな影響を及ぼすか、即ち学校によって市民は如何に結合されたりしたかを問題とする。

都市人口の殆六分の一は直接に学校に関係人達である。この大きな人口群を都市の人口群から切離すことは出来ない。市民の正常な平均発育を妨ナオとして修学する年令は義務

アは我国では学校はその社会と密接
も増日家の教育に結びつけられるもの
か、都市の多くの又農村の子弟は
故に特殊の性格は強くなく
故に学校は都市の社会の
生活を基礎とする学問の
もいはゆる学問は
その中に取り入れられ
なくして都市の
やはり学校は都市の
ものとなりつつある。

都市の年限は六年乃至九年乃至近なする人
は尚上三年又は七年。修学の年数は
人の一代の中に決して短い年数ではない。
此年数に結かくはないか、修学の年代は
殆んど職域人としての生活の予備的時期
として市民の正常生活を中断すると
云の立場に根據なくはない。
既に述べたごとく正常人の子弟も活の
社会は多数の者が立つのみ
この者がすべては相当の地位を持った人
群式はそれ以上これを維持するは出来
ぬがそれ以上ではない。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

よく学校に入学する人数は大部分では入学試験は大問題です。

大都市に集まるのは子弟の教育のためにかなり多くの人を惹きつける。

大都市の生活は一般人の生活とは全く別の世界の感があります。

農村の青年は田舎は急激に変化しつつあります。

中学校は高等小学校の他に何かの小学校の出は学校の出は学校の出の方が職業学校の出の方が職業学校の出の方が職業

概して、学校は職業の準備期間である。
学校と職業との関係は、
学校の生活をはなれて、
学校は職業に結びつく。
学校は職業に結びつく形式的な準備期間である。
学校は職業の準備期間である。
学校は職業の準備期間である。
学校は職業の

新時代を平和建設する上に、民主主義に基づく新時代が人生の向上であって、新生活の目安である。

この項上に向って登り、この項上すれば、新生活の文化の向上である。

（啓蒙のために）

新生活の文化のみでも、新生活は統制出来る。

しかし、面白い度の為に印出出来ない。

仕方ない事です。

老婆心ながら、

小生的意見です。

然し、新生活の指導は、新生活の指導者と世帯の代表者

造られ、新生活と世帯の代表

と云って、然し、この世代は

学和し基礎指導出来かは、

文化を完成時代と云ふ事出来まるべし新

時代。然し、新生活の完成から準備文化向上

と云ふ事出来るかもあるか。

女子教育は結婚まで、未婚時代は子

猶時代で結婚生活の時代、完成された時代

とこの生活の為の然し世帯的見時代

は主人の指導は立派に結婚。人生は新設

道程であって、この項点を決して止まる。

未婚時代に結婚時代に何か項点又

と云って。然し、新生活の実際

張ってもない。只然し、新生活の実際

を熟考すると未婚者の生活も未就学者の

生活も安定して学校の子、中学生の世話を

※

又学校時代において、社会生活に於ける学校生活に於ける人は社会的過程の段階の相当されて、そこに学校を出て人は職業を選択する生活に入る。学校生活の次に入る生活は職業生活である。此一般に考へられる正常の生活の型は有業の生活であって、学校時代すなわち未成年の幼児時代は有業の準備時代として正常生活の外に考へられる。※

けれども、私が学校時代（社会の様の関係に於ける正常であるから）その次の幼児時代を正常生活の内に入れるのは（各々）生活を営んでゐる人々の中に（全人口の中で）同一の生活の型が認められ、而かも人口群は相当に高いパーセントを持ってゐるからである。

大多数の人が長期に亘って持続する子は社会生活の動揺を意味する事を忘めさせないの故に（最も）正常の生活の型としては適当しない。

有業者の生活をあくまでもあらう。然るに学校時代乃ち未成年の幼児時代は有業時代の準備時代として正常生活の外に考へられる。

△一定の先法の型をもってそれを相手に
勘違し利用し合って故に各位人
に云われて、捨てられ奉仕相の
先法の型かりされ捨てられ
「そのんな先法が異常の先
法の型なって。ほと感じれ
なへず勝手気儘にふるまう幼児
の先法は異常な先法です。
人は皆一生の中に異常な先法の時代を
接して来る。病気の時の先法も外り。
田舎者な先法の時代は異常な先法
その先の時代の先法の型に慣れ

その他の有用さを
思わるい

て異常な先法は先法の型が大体に定って来るも
のであって、田舎者と法とそのものはそれが定まって
来ないのである。書物や学生は
それぞれ
大体一定した先法の型をもって来る。病人や
海浪などは定まらなく
法である。△

神経に先法する人の一生について、その幼少時代
つ此な先法圏、学校時代の此な先法圏、職
業時代又は老衰時代の此な先法圏にて
も大体の型を考へるのではなかろ。
今こゝで幼少時代の学校時代の此な先法の
型について考へてみる。

どんな異常な生活も

其中に没して行く。(此の生活動)
一定の常な動きを(秩序)格化する。
は出来ない。此の生活は正常な
人間の正常な生活なら、つのみ
動きいる。その力強い動き
は紀ナ吉や老衰を異常な
活をその中に収めつ、平然と
何んで行く余力をもつて居る。

都市に育つ子等はどんな此の環境の
間に成か。そんのエンはナーは性格形成
の実質的根拠をね。為人が生出しより
後にどんなる物や人に接しどんな経験
を持つかを綿密に記録する事を求めて居る
が、その間に此の国伝えられつゝすゝ
実行するは容易ではないであらう。
ホーソンは孤立した教育農場に生活する
若干の児童の此の如の数人や発育を
測定する方法を提案して居る。そんの方
法やホーソンの方法も、測定の技術が向上し
行くにつれてやがて実証されるに至る

#

文化人類学は比較文化学。パーソナリティーの問題は政治的やはり、これやホーソンの実験と同じく移動なる変数、又は逆に別の一つの技術が変化すれば小社会の世界が変ってくる。

あろう。#

現在社会はもっと単純な方法で満足しなければならぬ。私達は常識騒いでまず実験について少しく注意深く観察すれば治の移動するかを知ってあらう。

幼児が母と居を異にして居る傾は甚だしく僅少で一般に母の愛撫の中に育つ幼児が経験しない社会の関係は夫婦家族、次に世帯であり、さくらの口伝の慣習では世帯内の人々の呼称は幼児の呼称を一般に用いる。それは幼児が世帯内に於ける人々の親疎の中に世帯内で居ることを意味する。最も多くの幼児は

（直系家族にとに簡単にゆこと
これだけ制度である。）

最後、我伏を暴露してしまう。

直系家族と夫婦家族を比較して何が
より幸福に富んだ制度であるか、ここでは
問題の子が、幸福であるか否かを比較
するには幼少の時代又は老衰の時代の生
活が何かの型の生活に於いより幸福が多つかを
見ることによって決めなければならぬ。

直系家族に於ては幼児の出産は一家の
祝福であるが、夫婦家族に於ては幼児
は生殖の愛撫の中に成長する様に見
ゆる。産児制限を試みる家族とマヒをする
ゆる。産児制限を試みる家族とマヒをする
家族。子育地獄の苦、PTAの苦
幼児は世帯と共世帯に出入する甚だ少者の知

人間のみを直接に接する社会として考えるべきであり、幼児
、もしそれが路上にせよ近隣の子供群の中に
入る。近隣の幼児集団は特に社会的注意をし
合わる子供群に合体するものであるが、幼児群
の交友の範囲は精々半径一町内乃ないし
狭い範囲である。その制約の人々が何人
たりとあるいは変遷(帰国)か何人親達と
居やるとしても彼の世界は基本的に地域内
に限られている。
幼児の時代の次に職業的訓練の時代が
ずっと続いて行くのか。

Natural areas and urban zones (From Park and Burgess City)

(The Sociology of) quoted in Lynn Smith: Urban Life, p 348

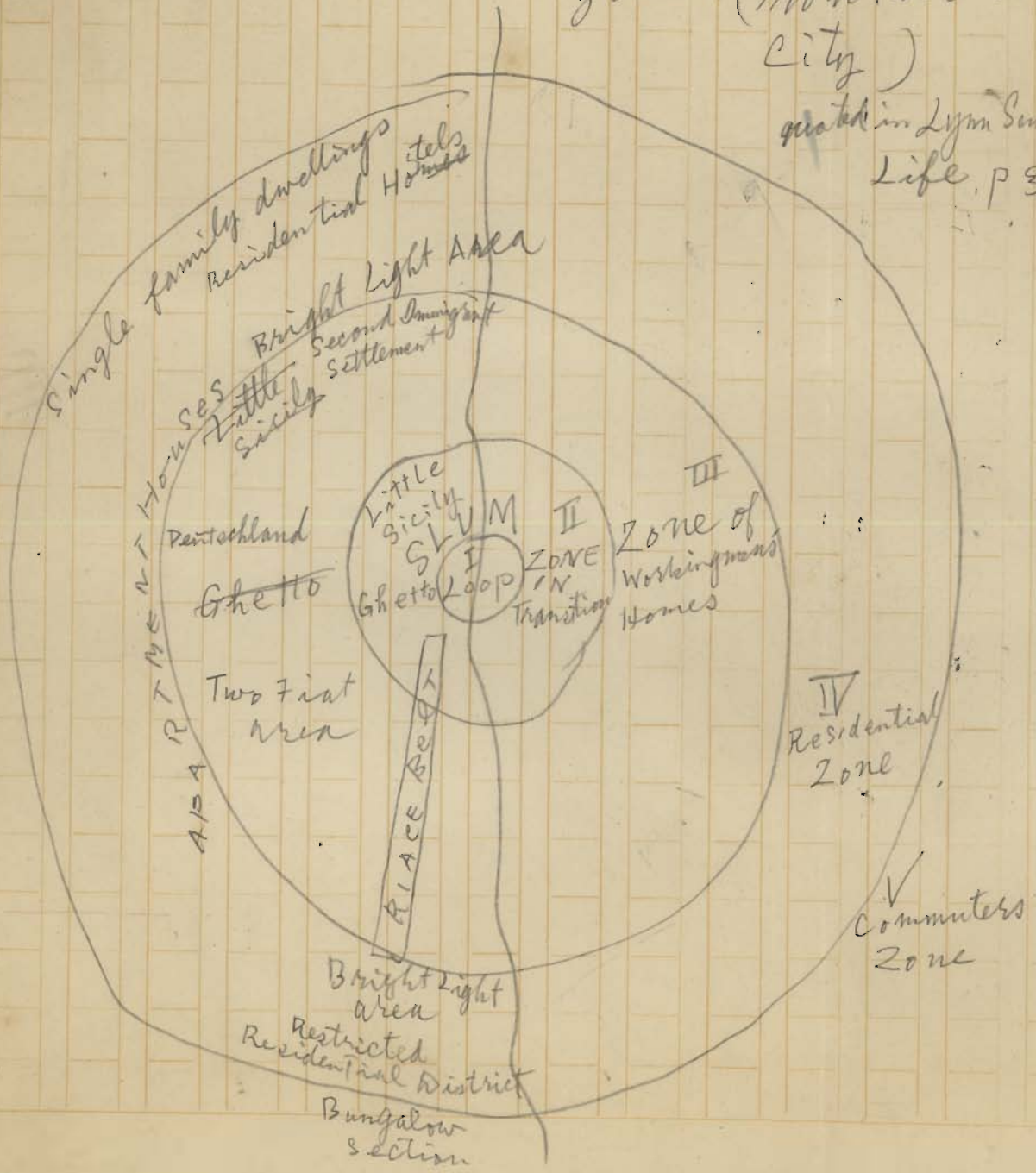

都市は都市らしい犯罪や自殺が多い、都会なの不幸の型のは都市の内の一定部分である。

と云ふ。

Smith の他 Urban Life 348 P. 347 は平都市の平均的である。

北海道総合開発委員会事務局

又次の様な地域がこれらの様な特徴を有する。

1. Rentals over $50 per Month or over 50% homes owned.

2. Rooming house area

3. Over 50% foreign white stock.

4. Over 50% Negro

5 Major railroad and industrial property

なお Rooming house area は一般に貧困者の住宅地域であり、多くの場合人口の密度は高く、しばしば一つの建物に多くの家族が住んでいる。

(R.S. Cavan, Suicide (Chicago: Univ of Chicago Press, 1928) Lynsmith p. 309-50

又貧困者は次の様な特徴を有する。

(1) 高い家賃 (収入に比べて)

(2) 高い移動性

(3) 不安定な職業

20×20 北海道總合開發委員會事務局

若松市の例加入

世帯家族制が中世的都市を形成して

居り、移動を惜む

都市化に伴ひ世帯家族から夫婦家族

移行すると又世帯家族の為に亡ぶべき都

市が存続すると云へる。佐治郎淳文 P.149 ケンブリッジ